

自動体外式除細動器（A E D）の貸出について

1 貸出対象

貸出については、以下の条件を満たしている団体となります。

- (1) 柏市内の団体
- (2) 柏市民が参加する行事
- (3) 参加者が概ね10人以上
- (4) 営利，政治的及び宗教的な目的に使用しないこと

2 貸出要件

医療従事者又は普通救命講習会，上級救命講習会，その他これらに類する講習を修了した者を行事の期間を通じて会場に配置していること

3 貸出費用

無料

（補足）ただし，貸出期間中におけるA E Dの引取り，維持，修繕及び収納に要する費用は使用者の負担となります。

4 貸出方法

- (1) 貸出を希望する場合は，救急課までお電話ください。
- (2) 受付時間：平日8時30分から17時15分まで
- (3) 受付期間：貸出希望日の2ヶ月前から1週間まで
- (4) 貸出期間：7日間を限度とします。
- (5) 電話での仮予約が出来ましたら，貸出申込書をお持ちになり，「2 貸出要件」に掲げるいずれかの資格を確認できる書類を持参し，救急課窓口までお越しください。